

2021年2月3日

お客様各位

山協印刷株式会社

緊急事態宣言延長に伴う対応について

この度の新型コロナウイルス感染拡大に伴う「緊急事態宣言」の期限延長により、当社では、お客様への感染防止、従業員と家族の安全の確保の観点から、現在実施中の対策に加え、緊急事態宣言発令中は、更に以下の対策をとらせていただきます。

【現在実施中の対策】

- 手洗い・うがい・マスクの着用（咳エチケット）の徹底
- 定期的な換気、手指消毒用アルコールの設置
- 時差出勤や自家用車通勤により、人混みを避けた通勤の推進
- 従業員の体調管理（37.5度以上の発熱がある場合は出社禁止措置）
- 都道府県をまたぐ出張については原則禁止
- 不特定多数が集まるイベントの開催および参加の自粛
- 営業上の接待の自粛
- 社内の宴会の禁止

【緊急事態宣言発令中の追加対策】

- 取引先等との連絡は、メールや電話、Web会議システム等を活用
- 社外研修については、原則としてオンラインのみとする
- 私的な会食についても、極力控えるよう従業員に求める

今後も従業員と家族ならびにお取引先皆様の安全確保を最優先し、感染拡大防止に努めてまいります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の1日も早い収束を心よりお祈り申し上げます。

以上